

富里市オープンデータ利用規約

(令和2年1月1日制定)

富里市オープンデータ利用規約（以下「本利用規約」といいます。）は、富里市ホームページの「富里市オープンデータライブラリ」に掲載されているオープンデータ（以下「対象データ」という。）の利用に関する事項について定めた規約です。

対象データの利用の際には、本利用規約に従っていただくようお願いいたします。

1 本利用規約の承諾等について

対象データの利用をもって本利用規約に同意したものとみなします。

なお、本利用規約の内容は、予告なしに変更することがありますので、対象データの利用に際しては、最新の本利用規約を確認してください。

2 適用範囲について

本利用規約は、対象データについて適用します。

3 著作権について

対象データは、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示4.0国際によりライセンスされています。利用に当たってはライセンスの内容に従ってください。

対象データを利用の際には、次のクレジットの記載をお願いします（【 】内の部分は、利用者において記載してください。）。

なお、ライセンスのURLは文字で記載するのではなく、「クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示4.0国際」の文字部分等にハイパーリンクを貼る方法で提供することも可能です。

- (1) ライセンスされている著作物を改変せず、複製して利用する場合は、次のクレジットを記載してください。

【ライセンスされている著作物のタイトル】、富里市、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示4.0国際
(<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja>)

- (2) ライセンスされている著作物を改変して利用する場合は、次のクレジットを記載してください

この【作品・アプリ・データベース等】は、以下の著作物を改変して利用しています。

【ライセンスされている著作物のタイトル】、富里市、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示4.0国際

(<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja>)

4 対象データについて

対象データは、あくまでも掲載時点におけるものであり、事前に予告することなく名称や内容等の改変、削除を行うことがあります。

5 第三者の権利について

対象データの中に第三者が著作権その他の権利を有している場合があります。第三者が著作権を有している箇所や、第三者が著作権以外の権利（例：写真につき肖像権、パブリシティ権等）を有している対象データについては、特に権利処理済みであることが明示されているものを除き、利用者の責任で、当該第三者から利用の許諾を得るものとします。

なお、対象データの中の第三者が権利を有している部分の特定、明示等は、原則として行っておりませんので、御注意ください。

6 免責事項について

- (1) 対象データについては、様々な注意を払っていますが、その内容の完全性、正確性、有用性、安全性等については、いかなる保証を行うものではありません。
- (2) 対象データについては、継続的な提供を保証するものではありません。
- (3) 対象データを利用したこと、利用できなかったこと、対象データに基づいて利用者が下した判断及び起こした行動により、いかなる結果が発生した場合においても、本市はその責を負いません。

7 禁止事項

- (1) 本市又は第三者に損害を与える行為又は損害を与えるおそれのある行為
- (2) 本市又は第三者の名誉を毀損する行為又は名誉を毀損するおそれのある行為
- (3) 本サイトの運営を妨害する行為
- (4) 本サイトのコンテンツを有害なプログラムに利用する行為
- (5) 公序良俗に反する行為

8 利用規約違反への対応について

本利用規約に違反するような行為等を発見した場合には、本市まで御連絡ください。

9 その他

- (1) 本利用規約は、日本法に従って解釈し、適用されるものとします。
- (2) 本市及び利用者の中で、対象データの利用に関して紛争が生じた場合には、相互が満足できる解決を図るため誠実に対応することとします。

なお、上記対応により解決がなされず、司法的判断を求める場合には、本市の所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的な合意管轄裁判所とします。

10 施行期日

本利用規約は、令和2年1月1日から施行します。